第2回 小樽商科大学 役 員 会 議事要旨

日 時: 平成19年1月19日(月)9:30から

場 所:学長室

出席者: 秋山学長, 山本理事(総務担当副学長), 和田理事(教育担当副学長),

中村理事(非常勤)

欠席者:なし

陪席者:山本事務局長,土橋監事

議題1 学校教育法の改正に伴う助手の教員研究費配分について(資料1)

学長から、学校教育法の改正に伴い、平成19年4月から准教授、助教が創設され、それぞれの職務内容が規定された。そのうち、本学においては現在審査手続き中であるが、いわゆる「研究助手」は助教に、「事務助手」は(新)助手に移行する見込である。これに伴い、従来は職務内容とは関係なく、助手として一律に配分していた教員研究費の配分基準の取り扱いを改めることにしたい旨発言があり、次いで山本理事から、配付資料1に基づき説明の後、学長から、助手の教員研究費配分について提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

報告事項

・国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程の一部改正について

学長から、組織・運営規程の一部改正を行い、目標計画・大学評価(教員の人事評価 システムの構築を含む。)の業務を担当する副学長を新設する予定である旨報告があった。

・教員の裁量労働制の導入に伴う就業規則説明会(18.12.20.19.1.17開催)

学長から、教員の裁量労働制の導入に伴う就業規則説明会を2回開催し、平成19年4月から実施する予定である旨報告があった。

- 超過勤務時間の再申告に係る説明会(18.12.26開催)

学長から,事務職員を対象に超過勤務時間の再申告の説明会を開催し,超過勤務時間 を過少申告している事務職員に対し,再申告する手続き等の説明を行った旨報告があっ た。

その他

次回の開催日程について

学長から、次回の役員会は、開催する場合に改めて通知する旨発言があった。